

平成 24 年 5 月 29 日

投資者の皆様へ

ブラックロック・ジャパン株式会社

「ブラックロック・グローバル・バランス・ファンド」
信託約款の変更にかかる異議申立の結果について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
また、平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、追加型証券投資信託「ブラックロック・グローバル・バランス・ファンド」(以下「当ファンド」といいます。)の信託約款の変更につきまして、平成 24 年 4 月 19 日(異議申立基準日)時点の受益者の皆様を対象に、信託約款の変更にかかる異議申立の受付を行いました結果、異議を申立てた受益者の受益権の合計口数が基準日現在の当ファンドの受益権総口数の 2 分の 1 を超えませんでした。

したがって、当ファンドは当初の予定通り平成 24 年 6 月 7 日をもって信託約款を変更し、平成 24 年 6 月 27 日より適用いたします。

今後とも当ファンドを引き続きお引き立て賜りますようお願い申し上げます。

敬具